

庄原市監査委員告示第7号

令和2年4月6日付け庄原市監査委員告示第2号で公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、庄原市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和2年6月24日

庄原市監査委員 高野美則  
同 横路政之

令和元年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

企画振興部自治定住課

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
転入定住者住宅取得及び改修補助金交付事務	補助金の繰越事業については、「補助金交付事務ハンドブック」に記載のとおり、補助事業期間の変更は軽微な変更にあたらないことから、計画変更承認申請を行うよう補助事業者を指導されたい。	補助事業者に対しては、計画変更承認申請を行うよう指導する。	庄原市補助金交付規則 庄原市転入定住者住宅取得及び改修補助金交付要綱

令和元年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

企画振興部農業振興課

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
農業振興事業（ブランド米推進事業）補助金交付事務	<p>交付決定時と実績報告時の事業費を比較すると大幅な減額となっており、「補助金交付事務ハンドブック」に記載されている計画変更承認申請を行うよう補助事業者を指導されたい。</p>	<p>補助事業者に対して聞き取りを行うなど、事業の実施状況の把握に努め、補助金交付に係る必要な手続きについて、適宜指導する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庄原市補助金交付規則</li> <li>・庄原市農業振興補助金交付要綱</li> </ul>

令和元年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

企画振興部商工観光課

項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
楽笑座まちなかにぎわいづくり市民交流事業業務委託事務	仕様書にある会計年度終了後の事業報告書が提出されていないことから、受託者を指導されたい。	業務委託契約の事務処理に関し、仕様書等の契約関係書類に基づき、受託業者に対する説明と必要書類の提出状況の確認を行い、適正な事務執行に努める。	庄原市契約規則 業務委託契約書
庄原市庄原交流拠点施設（食彩館しょうばらゆめさくら）指定管理事務	指定管理者から業務の第三者委託及び自主事業の承諾について書面が提出されているが、承諾については、書面による事務手続きに努められたい。	令和2年度より、承諾について書面による事務手続きをすることとし、適正な処理に努める。	庄原市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例
公衆便所清掃業務等委託事務（七塚駅公衆便所・畜産技術センター内公衆便所・七塚原（県大）公衆便所）	書類を受理した日から14日以内に委託料を支払うことになっているが、支払いの遅延が見受けられた。契約内容に沿った支払いとなるよう努められたい。	令和2年度より、契約書内において書類を受理した日から30日以内に委託料を支払うこととし、適正な処理に努める。	庄原市契約規則 業務委託契約書

令和元年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

比和支所地域振興室

項 目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
(1) 比和高齢者冬期安心住宅管理業務事務	月別住宅使用料の納入通知書に納期限を記載するよう努められたい。	納入通知書へ納付期限の記載を行う。	庄原市会計規則
(2) 庄原市比和温泉施設あけぼの荘管理業務委託事務	<p>ア 仕様書にある会計年度終了後の事業報告書が提出されていないことから、受託者を指導されたい。</p> <p>イ 会計年度終了時に検査調書が作成されていないことから、適正な事務に努められたい。</p>	<p>ア 受託者の比和自治振興区に対して、事業報告書の提出について指導を行った。</p> <p>イ 検査調書を作成し、適正な事務を行う。</p>	庄原市比和温泉施設あけぼの荘管理委託契約及び仕様書